

## 首都直下地震

### これまでの経緯

首都直下地震には「首都中枢機能の維持」と「巨大過密都市の被災」という2大テーマがあり、これまでは平成17年9月に策定された「首都直下地震対策大綱（中央防災会議）」に基づいて対策が推進されてきた。

しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災によって、国は、想定地震や津波の考え方などについて見直しを余儀なくされたのである。

内閣府は同年8月に「首都直下地震モデル検討会」を設置、今まで対象外だった相模トラフ沿いの大規模地震なども加え、最新の科学的知見に基づき検討を行った。

そして平成24年4月には「首都直下地震対策検討WG（中央防災会議）」を設置、「被害想定」や「対策の方向性」についての検討を始め、平成25年12月に最終報告が公表されたところである（[http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/taisaku\\_wg/index.html](http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/taisaku_wg/index.html)）。

### 想定地震と被害想定について

モデル検討会では「M7クラス首都直下地震」19ケースに「大正関東地震（M8.2）」「元禄関東地震（M8.5）」「延宝房総沖地震（M8.5）」のM8クラス海溝型地震を加えて検討された。その結果、「M7クラス首都直下地震（都心南部直下地震）」が対策対象地震と結論づけられた。

これを受けて対策検討WGが被害想定を検討した結果、全壊・焼失家屋は最大61万棟（平成17年：85万棟）、死者は最大2.3万人（同：1.1万人）、被害額は約95兆円（同：約112兆円）となった（図1、2参照）。

前回に比べて、建て替えによる耐震化が進み、建物被害は減ったが、人口集中が進んだことにより、死者数は増えたのが特徴である。また、見直しの主要テーマであった津波は「東京湾内は1m以下」で済むことが判明した。

	①都区部直下	相模トラフ沿いの大規模地震	
		②大正関東地震 タイプの地震	③最大クラスの 地震
地震の規模	M7クラス	M8クラス	
発生頻度	今後30年間に約70%	・200～400年間隔 ・前回の発生から約100年が経過	・2000～3000年間隔 ・前回の発生から約300年が経過
震度分布	・震源域から一定の範囲 ・被害最大の地震を想定	首都地域の広域にわたり大きな揺れが発生	
津波	東京湾内は1m以下	・東京湾内は2m程度以下 ・湾外の神奈川県、千葉県6～8m	・東京湾内は3m程度以下 ・湾外の神奈川県、千葉県は10mを越す場合がある

図1 検討結果の概略

出典：首都直下地震対策検討ワーキンググループ最終報告資料より作成

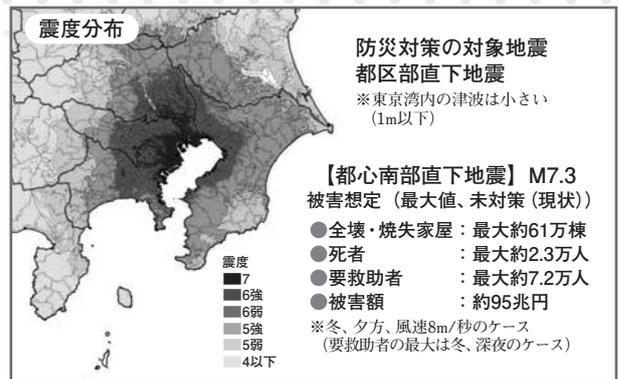


図2 都心南部直下地震の被害想定

出典：首都直下地震対策検討ワーキンググループ最終報告資料より

### 今後の取り組みについて

最終報告で首都直下地震対策の方向性は示された。今後は、政府全体の行動計画としての「具体的な応急対策活動計画」の策定作業に入る。

また、これら対策に必要な事業支援などについては「首都直下地震対策特別措置法」が成立（平成25年11月29日公布・同12月27日施行）した。

こちらについては「緊急対策区域」「首都中枢機能維持基盤整備等地区」の指定、同基本計画・実施計画の決定に向けて作業が進んでいるところ（平成26年3月末日途）。

平成26年度には、上記計画をもとに、関係自治体により各種計画（首都中枢機能維持基盤整備等計画・地方緊急対策実施計画・特定緊急対策事業推進計画）が作成され、事業が実施される予定である（図3参照）。

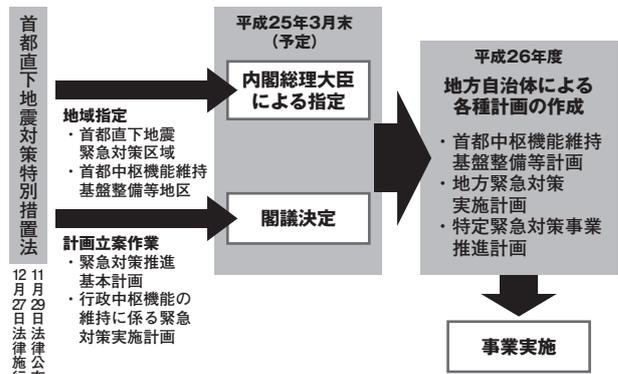


図3 首都直下地震対策特別措置法の主な流れ

出典：「首都直下地震対策特別措置法」の施行に伴う都県向け説明会資料より作成

### おわりに

政府全体の取り組みは以上の通りであるが、国土交通省はこれに先んじて、平成25年7月に「南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部」を独自に設置、各対策計画の策定に取りかかっている。

これは実施官庁としての「責任感」の現れであると考えている。「災害は待ってくれない」。「来たる日」までに、できる準備が全て完了することができるよう全力で取り組んでいきたい。